

## 沖縄ジュゴンの現状

沖縄のジュゴンは野生個体なので正確には何頭いるかはわかりません。この個体数はあくまで沖縄防衛局によるアセス調査中で最少個体数としてカウントされたものです。防衛局が調査の中で確認した個体 A と個体 B は既に成体で、西海岸と東海岸にそれぞれの餌場を持っていますが、以前から B と行動を共にしていた個体 C はまだ若く、成長に応じて新たな餌場を探して各海域を回遊していると思われます。一時期辺野古・大浦湾でもたくさんのお跡が確認出来ました。しかし、臨時立ち入り禁止区域に餌場が囲われてからはお跡調査が出来なくなり、また国と県による『和解』により海上工事が中断されてからは沖縄防衛局によるジュゴンの航空機による目視調査も中断されています。

この夏においては私たち調査チームが個体 A と B のものと推定されるお跡は確認出来ていますが、沖縄県のジュゴンの地域個体群の次世代を担う個体 C と推定されるお跡は確認出来ていません。本来なら、この国の「生物多様性」を保全するミッションを担う環境省が全力をあげて、沖縄本島だけでなく、琉球諸島全域のかつてのジュゴンの生息海域での調査をすべきですが、この 20 年余り無策のまま、実際ジュゴンの最少個体数は半減しています。

私たちは、今こそ沖縄県行政が全力を尽くして沖縄県のジュゴンの保護に乗り出すべき時と考えます。

2016 年 11 月

北限のジュゴンを見守る会

代表 鈴木雅子

n-hokugen.19@kjd.biglobe.ne.jp

<https://www.facebook.com/masako.suzuki.927>

北限のジュゴンを見守る会

<http://sea-dugong.org>

北限のジュゴン調査チーム・ザン

<https://www.facebook.com/teamzanokinawa>

〒905-0011

沖縄県名護市宮里 4-12-8

電話：FAX 0980-43-7027

携帯： 090-8032-2564